

市環審第7-7号
令和8年2月5日

市川市長 田中甲様

市川市環境審議会
会長 熊谷 優子

第二次生物多様性いちかわ戦略の策定について（答申）

令和7年8月5日付け市川第20250714-0245号で貴職から諮問のあつた標記の件について、当審議会において慎重に審議した結果、次のとおり答申する。

第二次生物多様性いちかわ戦略の
策定について

答 申

令和 8 年 2 月

市川市環境審議会

市川市は、北部の下総台地や谷津、西部に接する江戸川や中央部を流れる真間川水系の河川、南部の東京湾に面した干潟と浅海域など、台地や谷津から海にいたるつながりに富み、豊かな自然に恵まれています。

しかしながら、近年は開発による緑地や農地の減少及び地球温暖化によって、生物多様性への影響が懸念されています。

これらの課題を解決しつつ、今ある自然を後世に引き継いでいくため、市川市においては、以下に示す内容を取り組みの方向性として戦略に反映し、様々な主体との連携強化を図り、「自然と共生し多様な命を育みながら世代を超えて学び楽しみつながるまち」を目指していくことを強く期待します。

1. 水は生き物の命の源であるという考え方の下、生物多様性の豊かな自然を再生することを目指し、水環境を改善し清流を取り戻すための施策の設定及び積極的な取り組みに努めること
2. 河川から海辺に至るまでの水環境を軸として、緑化の推進も含め、生物多様性の保全・再生が図られるよう、本市に生息・生育する動植物の状況、外来生物対策などについて、現状や課題の把握を行い、改善に向けた取り組みを進めること
3. 国が掲げる「30by30」の達成に向け、地域を巻き込み、自然共生サイト登録地域拡大に向けた取り組みを進めること
4. 市、市民、市民団体、事業者、教育機関等の多様な主体の連携を推進するため、協働に関する施策を定め、一丸となって推進すること
5. この戦略は生物多様性に係る地域戦略であることから、市川市の地域特性や特徴を盛り込み、市民や事業者など多くの方々に市川市の生物多様性の状況について当事者意識を持ってもらえるよう努めること